

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作成日： 令和5年5月8日

事業所名： 児童発達支援 りんご園

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1 環境・ 体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	療育プログラムは、始まりの会で集団指導室を使用。そのあとのプログラムの個別支援室は5つ。相談室等、整理整頓を心掛け療育・相談に集中できる環境にしています。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	幼稚園教諭・保育士・高等学校教諭・介護福祉士等職員 あい・さかいサポートリーダー資格配置はありませんが、研修の申し込みをしていく予定しています。
	③送迎体制・添乗員の確保	常勤・非常勤職員が添乗付きで送迎を行います。 チャイルドシート、ジュニアシートの装着確認、ドアの開け閉は運転者、添乗が毎日行います。後方のドアはチャイルドロックをしております。
	④合理的配慮の視点に基づく 環境整備	指導室はバリアフリーなので危険はないと思いますが、危険なものがないか日々確認してから療育を開始しております。部屋の温度、湿度、換気の管理をしております。毎回のルーティンを変えずに行うことで流れがわかるように環境設定を行っております。
	⑤職員の健康診断の実施	年に1回以上の健康診断を実施しております。
2 業務改善	①アンケート等による利用 児・保護者のニーズの把握と フィードバック	保護者様アンケートはご協力いただいてから今後HP上に結果を掲載したいと考えております。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 (障害児通所支援事業者育成 事業利用の有無)	毎日ミーティングをしております。 支援技術向上のためモンテッソーリーディプロマ講師の研修。モンテッソーリ国際アシスタントコース研修。 発語リズムの研修。発語のための資格研修。 情報共有・技術向上のための研修を常に積極的に行ってもらっております。
	③虐待防止等のための責任者を 設置	虐待防止等のための責任者は管理者で設置しております。
	④利用児、保護者からの苦情 や意見への対応及び事業運営 への反映	利用者様からのご意見等には真摯に対応させて頂き、次回の来所時には周知・改善を行えるように常に体制を整えております。

3 適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	個別支援計画書作成において、保護者様には丁寧にお話をお聞きしアセスメント面談を行います。個別支援計画書作成の各項目に真摯に誠実に対応し、その内容をもとに個別支援計画書作成し説明。交付を行います。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	モニタリングを計画的に行い、各支援記録の振り返りを全職員で行い、適切な療育の提供に向けた個別支援計画書の見直しを行っております。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	療育に入る前には、事前に支援計画を準備確認し、目的別にモンテッソーリ療育・発語・ムーブメントプログラムをご利用のお子様にあわせた提供を常に行っております。
	④ミーティング等の実施	毎日固定で時間を設定し、ディスカッションミーティングを実施しております。日々の提供についてはその都度、情報提供を行っております。
	⑤支援内容の記録	毎療育の提供記録を作成して、利用者ファイルに閉じて、すぐに見返しが可能なよう管理しております。
4 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	ご利用者様の相談支援員さんと事業者間とで必要に応じて連絡を取らせていただいております。
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	ご利用者のお子様が行われている園に必要な応じて見学訪問見学などの連携を行っております。利用者様の園長先生はもちろんのこと、担任の先生との情報共有させていただいております。
	③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携	他事業者様との連携も行っております。 堺市の放課後連絡会にも所属させていただいております。
	④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制	現在医療的ケア児の利用はございませんが、主治医との連携を行い、支援の質の向上や、諸注意事項の把握に努めております。

	<p>⑤就学する際の移行支援（学校との引継ぎ・情報共有等）</p>	<p>保護者の方のご希望に寄り添いスムーズに引継ぎできるようにしたいと思っております。</p>
	<p>⑥「あい・ふあいる」の活用</p>	<p>保護者からのお問い合わせ、ご希望において必要な方に渡すようにしております。</p>
<p>5 保護者への説明責任等</p>	<p>①事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。）</p>	<p>① モンテッソーリ療育支援プログラム（指先の練習・日常生活の支援・数・感覚等 専門講師による支援 ② 発語リズム（発語レッスン） ③ ピアノ演奏ヴァイオリン演奏による始まりの会の音楽療育支援</p>
	<p>②運営規程、支援内容、利用者負担の説明</p>	<p>運営規定につきましては契約時に説明しております。支援内容については説明書を作成しております。</p>
	<p>③保護者からの相談への適切な対応、必要な助言</p>	<p>保護者様からの相談には真摯にお聞きし、迅速に対応しております。事業所内相談支援や家庭連携支援も行っております。送迎時にもお話できるようにこころがけております。</p>
	<p>④会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信</p>	<p>ホームページのインスタグラムで毎日の支援の様子をお伝えしております。</p>
	<p>⑤日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告</p>	<p>おやつ提供は行っておりません。</p>
	<p>⑥おやつ代等実費徴収している費用に係る領収書の発行、精算報告</p>	<p>おやつ提供は行っておりません。</p>
	<p>⑦身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載</p>	<p>ご契約時に、身体拘束の書面で説明させて頂いております。</p>
	<p>⑧個人情報の適切な取扱い</p>	<p>個別ファイルに集約し、鍵付きの書庫に保管しております。必要時に取り出し細心注意で使用しております。</p>

6 非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の整備と職員、保護者への周知	各種マニュアル作成し、周知徹底しております。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	災害 地震 利用者様も含めて実施予定をしております。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	毎日のミーティングでも周知徹底しております。
	④サービス提供中の事故を防ぐための取組等	毎日ミーティングにて周知徹底しております。
	④ 感染症対策の実施	玄関先には常に消毒液、消毒シートを設置し、手指の消毒をお願いしております。また利用時は全員手洗いをし、支援で使用するものの消毒や室内の除菌をこまめに行っております。
7 その他	① 地域との交流	現在は感染防止のため行っておりません。